

## 第1回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 平成24年7月19日(木) 午後2時26分～午後4時45分
- 会 場 村上市教育情報センター 会議室A
- 出席者 行政改革推進委員会委員 10名  
市長、財政課長、財政課行政経営係員 2名

(午後2:26 開会)

### 1 開 会

### 2 市長挨拶

皆さまこんにちは。梅雨も明けまして各所猛烈な暑さが続いております。これから暑さが厳しくなつてきますがご自愛のほど祈念いたしております。

皆さまには、日頃から市政運営につきまして、ご理解とご協力を賜りますとともに、このたびの行政改革推進委員会委員への快く就任いただきまして感謝いたしております。

市としましては、合併当初から行財政改革あるいは組織改革等を含めまして改革の必要性を認識し、取り組んできたところでございます。

今まで4年間にわたりまして職員の定数の管理、そして経常経費削減等にできる限り努めてまいったところでございます。

これからも行政改革を徹底し、経常経費の削減等を切り詰めていかなければならない時代に入ってきております。

より一層の住民サービスをするにはこれまで以上の行政改革に取り組む必要があるという認識の基に今年度から新たに行政改革に取り組むということで皆さまお願いをいたしまして、より一層の行政改革をしてまいりたいと思っております。

皆さまにおかれましてはこれから行政の問題に対しましてご意見を頂くわけですが、きたんのないご意見をいただきまして、村上市が財政基盤の安定した市になることを皆様とともに頑張ってもらいたいと考えております。どうかよろしくお願いいたしましてご念頭とさせていただきます。

本当によろしくお願いいたします。

### 3 委嘱状交付

市長から委嘱状の交付

(市長退席)

(各委員自己紹介)

#### 4 会長及び会長代行選出

会長の選出方法について、事務局案として高橋武志氏を提案し、全会一致で決定されました。

会長代行には、会長から田島勉氏が指名され、全会一致で決定されました。

会 長 高橋 武志 氏

会長代行 田島 勉 氏

#### 5 報 告

- ・ 平成24年度当初予算書
- ・ 平成24年度当初予算書概要
- ・ 平成24年度当初予算概要
- ・ 職員定員適正化計画の進捗状況
- ・ 平成24年度補助金交付予定額の公表について

##### 会長

それでは、報告事項につきまして、事務局より説明をお願いします。

- ・ 平成24年度当初予算書
- ・ 平成24年度当初予算概要
- ・ 職員定員適正化計画の進捗状況
- ・ 平成24年度補助金交付予定額の公表について

について、事務局から説明。

##### 質疑

##### 委員

「平成24年度当初予算概要について」

説明では特別会計が11会計あるとの説明を受けたが概要を数えると12会計あります。

##### 財政課長

平成24年度につきましては、みどりの里特別会計が指定管理者制度導入により特別会計がなくなりました。表記上12会計あるように見えますが、現在の特別会計は11会計です。

委員

「職員定員適正化計画」について

中段①計画期間表の「純減数」及び「純減率」の「純減」とは特別な意味はありますか。

財政課長

「純」をつけた意味は特になく、実際減少した人数及び率をあらわしております。

委員

「職員定員適正化計画の進捗状況」について

臨時職員の人数をお伺いいたします。

財政課長

現在臨時職員数は、保育士が約70名、事務職は約40名です。

委員

合併後臨時職員の人数は増えていますか。

財政課長

保育士の臨時職員数は増えています。業務の民間委託を拡大しているため合併してから正職員の減少に併せてその分を臨時職員で対応しているということはありません。

一例として技能職でいうと調理員退職し減少した調理場は民間委託し、調理業務をすべて民間に任せていますので現在調理員は採用していません。

委員

臨時職員の各年度の推移の資料がありましたらいただきたい。

財政課長

後日提出いたします。

現在退職者に対して新規採用者を3割としており、5市町村合併し、人口に対しての正職員数が全国平均を超えています。

全国平均は人口100人に対しての職員が1人と計算されていて、村上市に当てはめると、人口約7万人として規模は700人態勢となります。

ただ、村上市はエリアが広く保育園・消防署もそれぞれの旧市町村に配置されており、非常に職員が必要になっているため現在826名となっております。

現在行っている退職者に対しての3割補充は妥当な数値だと思っております。

## 委員

「職員定員適正化計画」について

平成29年度までに平成25年度から100名を減少させるということですが、削減する人数の配置計画はどういう形で立てたのかお伺いいたします。

## 財政課長

退職者に対しての3割補充を原則としております。職員配置については総務課人事係があり総務課全体と市長・副市長で決めています。

## 委員

「職員定員適正化計画」について

市民は、「合併したらサービスが今まで以上に良くなる」と思っていたが、職員が減ってきてから「サービスが低下した。」と思っており、周りからよく聞かれる。

## 財政課長

とりわけ人数が80～90名いた支所の職員がどんどん減っていて、「各地区・地域のサービスが低下した」としてとらえられることがある。

職員が減った分このサービスを充実する、維持する、または廃止する等の公表をしていないので「サービス低下した」と受け止められており、皆様には大変不便をかけています。

## 委員

「村上市補助金等交付基準」について

村上市補助金等交付基準中、3(2)により同一団体への交付は、3年を限度とし、見直しを行うとありますが、各老人クラブへの補助金は見直し対象になっているのでしょうか。

現在、各老人クラブの役員は無報酬であり、手間・自己費用がかかるため成り手がなく苦勞しています。

老人クラブへの補助金を減らすと、役員選出及びその他集落の集まり等の費用を捻出できません。

現在地域・集落での総会及び行事・人足に参加するのは60歳以上の方々に特に老人クラブの方々が大半です。

現在の地域・集落は、青年会等の若い人たちの会がなく、地域・集落活動をする上で頼るところは老人クラブが大半であり、補助金が減らされると老人クラブ存続に係わり、ひいては集落の維持にも係わります。

老人クラブの補助金の減少は避けていただきたい。

## 財政課長

老人クラブに限らず団体が縮小しているのは確かであり、よく会員数に応じて単価を掛けて出している補助金が多いので、そういう意味では縮小になる場合があると思います。

老人クラブに対しては国・県連携の活性化資金という補助金を充当していますし、老人クラブの活性

化のための現状維持の指示を受けています。

#### 委員

会員数に応じた補助金は、非常に困ります。30人だろうが50人だろうがやることは一緒に30人だから辞めるというわけにもいきません。

この補助率を考え直していただきたい。

#### 委員

「職員定員適正化計画の進捗状況」について

合併によって県内一の広いエリアをもった市が誕生したわけですが、さきほど説明にありました人口100人に対して職員1人態勢が全国平均と伺いましたが、職員が減少して心配な点があります。

消防士は減少していないことは表により分かりますが、保育士関係が心配です。小さな子供を扱いますので1カ所に集約し、マイクロバスで送るというわけにもいかないとしますし、やはり要所、要所に保育園がないと保護者が困ると思います。

その所は考慮されているのでしょうか。

#### 財政課長

現在、荒川の保育園建設をしておりますが、3保育園を統合します。合併後初めての統合保育園です。

現在保育園をどういう形の編成をするかは、福祉課が担当している検討委員会を設立し、話し合いをしています。

問題点として、全国的に保育士の不足が言われていて、資格を持った人が村上市にはなかなかいないこと、休日保育の実施・時間外保育を午後9～10時までお願いしたいという要望が多数寄せられていること、父母の要望を正職員がすべてできるかということ、難しい部分が多数あること、現在、未満時保育・時間外保育（午後7時まで）はそれぞれの保育園で実施しているが、いくつかの拠点を設けて充実したほうがいいことなどがあります。

それを踏まえながら保育士配置を見直しています。

#### 委員

先ほど、全国的に保育士が不足していると言われたが、自分も統計を見たわけではありませんが、自分の肌感覚では保育士になりたいと夢を持った方々が多いです。実際に専門学校等に通学し資格を取得しているが、村上市は臨時採用しかない非常に狭き門であり、したがって新潟市で採用試験を受けるといふ例が身近にありました。だから、保育士免許を取得している人が少ない言われたことに疑問を感じます。

#### 財政課長

新潟市の採用試験を受けるいろいろな理由があると思います。委員の言われた正職員ではないということや近隣の市町村と比べて賃金単価が安い等の事情があり、市で募集をかけても応募がないという状況です。

この状況を改善するため、資格を有した保育士の待遇改善について指示を受けおり、内部で討議をしている状況です。

委員

「保育士の職員配置」について

現在行っている行政改革に逆行するかもしれませんが、保育士を臨時職員で補充することに疑問を感じています。

この問題に対しては、後日改めて議論していただきたいと思います。

委員

「保育園の指定管理者制度」について

荒川地区の説明会等へ行くと荒川統合保育園は指定管理者制度を導入すると説明を受けます。

都心部では、指定管理者制度を推進しているとのことなので経費等の節約には非常にいいことだと思います。

これは、荒川統合保育園だけなのか、他の既存の保育園も指定管理者制度を導入方向なのかお伺いします。

財政課長

この問題は、先ほどお話した福祉課が担当している検討委員会にて話し合いをしております。

私は、この委員会には加わっておりませんが、近隣市町村の保育園の動向を見ますと行政が保育所を建設することはなくなってきており、民間事業所が建設し、運営するという方向になっています。

指定管理者制度は建物は行政が造り、運営全般を委託するという制度ですが、近隣市町村は、民間事業所が建設し、民間事業所が運営する形態が主流となっております。

委員

荒川統合保育園を筆頭に、既存の保育園に指定管理者制度を導入するとの方向性が付けば、新たに保育士を新規採用しなくとも運営できる等の運営方法の見直しを行い、正職員の数を平成29年度に733人にすることはできると思われるが、数字のみ先行して削減していくのであれば、最終的に住民サービスの低下につながると考えられます。

工夫が大事だと思います。

財政課長

委員のおっしゃるとおり、削減にあたりどんな手法を取り入れるかをセットに考えなければいけません。退職者の3割補充だけやっただけではサービスの低下を招くだけです。

当方でも削減した後の運営の代替え案を含めて議論しており、保育園の正職員適正人数及び代替え運営方法については、福祉課担当している委員会で検討しております。

委員

「平成24年度当初予算概要」について

子供の教育・保育に関係してきますのでお伺いしますが、4ページ・5ページの平成24年度比較で「3民生費」中「社会福祉費」△111,163千円、「児童福祉費」△178,227千円、「10教育費」中「小学校費」△331,423千円となっているが、これに対して教育現場・保育園等の現場・分野から意見等を聞いた上で予算を編成しているのか。

財政課長

「10教育費」ですが、子供の教育費を削減したわけではなく、山辺里小学校建設完了による建設費の減となっております。

「3民生費」は、国のこども手当廃止になり、児童手当復活による受給単価減少による予算減です。

委員

「職員定員適正化進捗状況」について

行財政改革と住民サービスは相反すると一般的に思われる。

定員適正化計画を実施し、4年が経過し、職員が減少したことによる改善点・問題点（1人に対する仕事負担増・住民サービス不足等）の総括の資料がありました提示願います。

財政課長

総括そのものは職員の中ではやっておりません。委員会等での後期計画策定の上でも必要となると思われますので検討し、提示したいと考えます。

## 6 議 事

- (1) 村上市における行政改革の取り組みについて【資料No.1】
- (2) 平成24年度行政改革推進委員会の活動について【資料No.2】

会長

それでは、これから「6議事」に入らせていただきます。

「(1) 村上市における行政改革の取り組みについて」事務局から説明をお願いします。

「(1) 村上市における行政改革の取り組みについて【資料No.1】」事務局が説明。

補足：「○行政改革大綱実施計画等の後期計画の策定」については今年度に計画策定を行い来年度からの取り組みを行うことと考えております。

なお、「・職員定員適正化計画（後期）」及び「・組織再編計画（後期）」の計画策定については総務課に依頼し、総務課人事係が主になり策定を進めているところです。

質疑

委員

「○行政改革大綱実施計画等の後期計画の策定」中「対象となる計画等」について

前期計画の項目とほとんど同じだと思いますが、前期の計画を後期も引き継いで行っていくと考えてよろしいのでしょうか。

事務局

計画自体は前期・後期と分けているが、行政改革大綱としては8年間を全体として見ている計画となります。

委員

そうすると当初の計画は、終わるまで後期も引き継ぎ、ほぼ同じような項目を検討していくのでしょうか

事務局

それを見直ししながら後期に向けた取り組みを策定しなければいけないと考えております。

それに、前期で計画を立てたものがこれまでで終わっているものもありますので、そういったものは外させていただきます。

委員

項目を見ると似たり寄ったりという印象を受けます。

事務局

計画としては同じ名称で前期・後期とした扱いですが、中身といたしましては終わったもの・変更しなければいけないもの等の見直しを行ったうえで策定する予定です。

委員

職員定員適正化を例とすると、前期で平成29年度の目標数値を決めそれに向けて動いていると思われるが、後期には目標数等を引き継がず、新たに目標数値等を策定するのか。それとも引き継ぐのでしょうか。

事務局

職員定員適正化計画は、前期のものは各年度でそれぞれの目標数を出してありますが、後期の部分は最終年度のみ目標数を策定し、最終的には733名を目指すとしています。これに伴い、後期では各年度の目標数値をもたせたものとして、最終目標を目指す計画を後期として策定する形になります。



#### 委員

この対象となる計画以外にも検討すべき事項がまだあるのではないかと思います。  
市の税込、収入を増やす取り組みはしているのか。その取り組みへの計画は入っていない。  
税込・収入の取り組みは、行革の中で検討する事項ではないと考えていいのでしょうか

#### 事務局

村上市行政改革大綱前期実施計画で税込増の取り組みとしていくつか項目をあげています。それらのものは委員の言われるように重要な部分でもあるので、後期計画の中で項目として不足のものがあれば盛り込んで策定することが必要だと考えています。

計画自体の名称は同じものですが、内容は改めて項目を洗い出し、今後4年間の取り組みの計画を検討するものです。

#### 委員

現在ある項目にこだわらず、いろいろな意見を出していいということでしょうか。

#### 事務局

委員のおっしゃるとおりです。

#### 会長

行政改革大綱実施計画にはいろいろな項目及び取り組み内容があり、先ほどの委員のおっしゃられた税込増の取り組み項目もあります。

委員のおっしゃられた取り組みは、この行政改革大綱実施計画にて検討することとなっております。

その他に職員定員適正化計画、施設見直し計画、補助金の今後の方針（見直し）等があるということで、他の委員もご理解をいただきたいと思います。

#### 委員

「施設見直し計画（後期）」について

合併基本計画にて施設建設の計画があると思われ、市長が公約として掲げてありましたが、その施設も見直しの対象になり、その施設に対して意見を言っているのでしょうか。

#### 財政課長

建設予定施設に対しては、既に総合計画で決定してあるものですのでこの見直し計画には含みません。

施設見直し計画は、既存施設に対しての管理運営方法の在り方の検討を行います。

例として、現在体育館は各地区に1箇所ずつありますが、その中で老朽化した体育館があります。それを新規で立て直すか、廃止するかの内容を検討し、意見を言っていたきたいと思います。

#### 会長

それでは、これから（2）平成24年度行政改革推進委員会の活動について事務局から説明をお願い

します。

「(2)平成24年度行政改革推進委員会の活動について【資料No.2】」事務局が説明

補足：「1.村上市行政改革大綱前期計画の平成23年度取り組みに対する意見の諮問及び答申」について

次回委員会で、取り組みに対する意見を進捗管理表にて諮問させていただき予定で

す。昨年度はそれを見ていただき、委員それぞれに感じた意見をこちらで提示した用紙に記載していただきまして、それぞれ事務局へ提出していただきました。それを事務局が取りまとめし、委員会にて付記した内容を確認していただき、最終的に答申とまとめました。

今回は、進捗管理表を取りまとめたものを諮問させていただきますので、この内容を見ていただいた後に、委員会としてどのようなスタイルで答申をするか協議していただきながらまとめていただきと考えております。

「全体」について

事務局として、委員会開催を全7回予定しております。

【資料No.2】の1～3の活動を全7回でさせていただき予定となっております。

会長

「2.行政改革大綱後期実施計画の策定に対する意見（諮問・答申）」について

確認させていただきますが、諮問があってから委員会としての意見を言い、検討していくという形でよろしいでしょうか。

事務局

そのとおりです。前期実施計画（案）に答申いただきました内容が、「村上市行政改革大綱前期実施計画」38ページにあります。

計画案を作成した後、委員会に計画案に対する諮問をさせていただきますので、それについての委員会意見を答申していただき、その答申意見を踏まえ、市が実施計画を修正・検討し実施計画とします。

会長

諮問される項目、形は、前期計画と同じスタイルとなるのでしょうか。

事務局

財政健全化計画と連携したつくりを考えていますので、計画そのものは前期計画のスタイルとは若干違う形となる予定です。

会長

「3.行政評価制度構築に向けた試行運用の実施」について

本格的運用に向けた模擬みたいなものを行政改革推進委員が代わりに行うのでしょうか。

事務局

本来ですと、外部評価を行っていくには「外部評価委員会」を設置し、その中で市の対象事業を選んだうえで、その事業の評価を行っていただくことを考えていますが、今年度につきましては試行ということで、市のほうから評価対象事業を提示させていただきますので、それに対して問題点・改善点等の意見を出していただき、評価を決定していただきます。

委員会での決定ですので、市に意見等を答申していただき市としての今後の対応を出さしていただきたいと考えております。

会長

平成24年度行政改革推進委員会の活動について意見・質問はございますでしょうか。

委員

「3. 行政評価制度構築に向けた試行運用の実施」について担当課からのプレゼンテーションなどはあるのでしょうか。

事務局

行う予定です。

委員

全体的には、この委員会の役割はPDCAサイクルのCの部分を行うということなのでしょうか。

事務局

そのとおりです。

委員

試行運用の評価はどのように反映されるのでしょうか。

財政課長

試行運用といっても評価いただいた事業は市として検討し、反映させなければいけないものになります。

ただ、すぐ外部評価委員会を立ち上げ、行政改革推進委員会では全く討論しない形ではなく、実際に評価していただいて、外部評価とはこういう問題点あるものだと提起したうえで外部評価委員会にフィードバックしていただきたいと考えています。

委員

そうすると、この委員会で試験運用し、実際外部評価委員会を立ち上げる時の参考にしたいということでしょうか。

財政課長

おっしゃるとおりです。

皆様に実際に事業を評価していただくわけですから、外部評価委員会を立ち上げたとき、外部評価委員会にはこういう視点で評価していただく等いくつか提言が出ると思われま

す。外部評価委員会設立後にはその提言等を活かしたいと考えています。

委員

外部評価委員会は、「【別添】「村上市における行政外部評価のあり方について」委員会意見集約」2ページにもあるが、市議会による決算審査、あるいは監査委員による監査と重なる部分があると思

財政課長

細かく言うと監査委員は支出が適当かどうかを判断する委員であり、外部評価委員会はそれが本当に市民に必要なのかどうか、市民に利益になっているのかどうか、この事業はどれだけ市民に浸透しているのかどうかを判断していただくこととなりますので、監査委員・市議会による審査とは別な部分が出てくると

思います。ただ、行政改革推進委員として「市議会・監査委員と重なる部分が多数ある」等の意見をだしていただくことで、それを踏まえて設立に向けて取り組むことができます。

委員

市議会でも監査委員でも、この支出は必要か等を判断していると思いますので、監査委員・市議会と重ならないようにしていただきたいと思

財政課長

事業の有益性・他事業と連動して有効に機能している等を見ていただくことが、事業の評価につながると思

委員

聞いていると外部評価委員は大変難しく感じます。

財政課長

率直に事業の評価は難しいと思います。

委員

ある一部の人には必要な事業であっても、他の人にしてみればまったく必要のないという事業がたくさんあると思います。全体的に必要な事業だと評価しても、ある一部の人には大事な事業であったり

します。こういうことを考えると外部評価の難しい面であると思

#### 委員

外部評価は、各旧市町村ではなかった事だと思いましたが、なぜ今になって必要になってきたのでしょうか。単純に無駄が多いということでしょうか。

#### 財政課長

無駄が多いというわけではなく、5市町村が独立して実施していたものなごりがあると思っていただきたい。

先ほどの体育館を例としてあげますが、現在各地区に体育館があり、体育館がこんなにあっていいのか、その中に老朽化し雨漏りもする体育館があるが、今後廃止するだけでいいのか、また近隣地区の体育館に集約し、その代わりその地区の市民の利用に際してバス輸送等を検討しなければいけないなどのことを考えていかなければいけない時代となってきています。

近隣の合併した市では、支所は10数名程度の職員しかいません。それがいいのかどうかは別として、それを評価していったはずです。

合併して考えなければいけないものがある。村上市が負っていることだと思います。

#### 委員

話を聞いていると行政改革は明るい話題がなく、廃止・縮減していく方向ばかりの説明ですが。

#### 財政課長

事務局としてはどうしても暗い話題になってしまいます。廃止等の方向だけではなく、こうすべきだと当然委員の方々からあるべきだと思います。

#### 委員

行財政改革するばかりでなく、改革した場合のリスクも考えなければいけないと思います。

正職員の退職者3割補充をしていった中で、保育園で例えるなら、クラスの担任も臨時職員が行っていることが本当によいこととは思えない。これは、検討委員会で協議していると思いますが、そういうこともやはり評価し、検討していかなければならない。

改革は削減・廃止だけにならないようにしなければならぬと思われまます。

#### 委員

「行政改革推進委員会の権限」について

いろいろな意見が前委員からもあったと思いますが、意見を答申する上で行政改革推進委員会の意見はどの程度の権限で反映されているのでしょうか。

集まって意見を言い合い答申するだけで終わってしまうのであれば、この委員会は必要ないと思います。

#### 財政課長

行革本部会議という市の管理職員で構成されている内部会議があります。行政改革推進委員会で出た

意見は、すべて行革本部会議に報告され、検討されています。

#### 委員

「外部評価委員会」について

先ほど他の委員から市議会・監査委員との重なる部分があり、重ならない方法が必要と意見ありましたが、私は重なってもいいと思います。

それぞれ役割が違いますし、重なった部分は後で行政側が整理をすればいいと思います。

#### 財政課長

まだ試行運用中で外部評価委員会も設立していませんが、一例として行政改革推進委員会が各課のヒヤリングを行い、問題点のある事業を項目立てし、評価を外部評価委員会にお願いするという形も当方では考えています。

#### 委員

「行政改革」について

改革するというのは大変な仕事だと思います。

自分もある事業に携わっていたことがあります。いろいろな問題が出てなかなか整備が進まなかった経験があります。

やるにはあるとき決断しなければなりませんので、計画案を考える事務局の皆さんは大変だと思います。

やはり行政に精通しているのは事務局の皆さんだと思っていますので、思い切ったいろいろな案を出していただきたいと思います。

何かをやって、こっちがよくなる代わりに別なところが悪くなることは世の常だと思っていますので、いろいろなしがらみにとらわれず、勇気を持った案を出していただきたいと思います。

#### 会長

次回、「村上市行政改革大綱前期計画の平成23年度取り組みに対する意見の諮問」があるとのことですので、このことについてご意見等ありますか。

<意見なし>

#### 7 その他

##### 会長

その他、全体を通してなにかありましたらお願いいたします。

##### 委員

平成24年度当初予算の概要は説明と資料をいただきましたが、平成25年度からの後期計画期間中

の歳入・歳出の資料がありましたら提示していただきたいと思います。

財政課長

予測数値のものがありますので後日提示させていただきます。

会長

その他、提示していただきたい資料の要望がありますでしょうか。

<その他なし>

事務局

今回配布させていただきました資料及び会議要約は、市のホームページにて公表していく予定ですのでご了承ください。

8. 次回の日程について

日 時：平成24年8月29日（水） 午後2時00分～

9. 閉会

会長

それでは、本日はこれで開会といたします。皆さんお疲れ様でした。

(午後4：45 閉会)

以上、第1回行政改革推進委員会会議要約の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成24年8月16日

会 長 高橋 武志 印